

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2000-305543(P2000-305543A)

【公開日】平成12年11月2日(2000.11.2)

【出願番号】特願平11-371430

【国際特許分類】

G 0 9 G 5/00 (2006.01)

G 0 9 G 5/14 (2006.01)

H 0 4 N 5/45 (2006.01)

H 0 4 N 5/66 (2006.01)

G 0 9 G 5/377 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 0 9 G 5/00 5 1 0 X

G 0 9 G 5/14 C

H 0 4 N 5/45

H 0 4 N 5/66 D

G 0 9 G 5/36 5 2 0 M

G 0 6 F 3/00 6 5 5 A

G 0 6 F 3/00 6 5 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月18日(2009.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示システムにおいて、

接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別手段と、

前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御手段と、

前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別手段とを備え、

前記画像ソース判別手段により、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソル生成機能を有する画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御手段は、前記マルチ画面制御カーソルを非表示にして、前記カーソル生成機能を有する画像ソースにカーソルを生成させる制御を行うことを特徴とするマルチ画像表示システム。

【請求項2】 前記マルチ画像表示システムと、前記カーソル生成機能を有する画像ソースとはシリアルバスで接続され、

前記画像ソース判別手段により、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像の画像ソースが、前記カーソル生成機能を有する画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御手段は、前記シリアルバスを介して、前記カーソル生成機能を有する画像ソースに、カーソルの生成を要求することを特徴とする請求項1記載のマルチ画像表

示システム。

【請求項3】 接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示装置において、

接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別手段と、

前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御手段と、

前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別手段とを備え、

前記画像ソース判別手段により、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソルの属性情報が所定の記述言語で記述された画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御手段は、前記所定の記述言語で記述されたカーソルの属性情報に基づいて、マルチ画面制御カーソルの大きさ、色、移動量の少なくとも1つを変更することを特徴とするマルチ画像表示システム。

【請求項4】 接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示方法において、

接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別工程と、

前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御工程と、

前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別工程とを有し、

前記画像ソース判別工程で、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソル生成機能を有する画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御工程では、前記マルチ画面制御カーソルを非表示にして、前記カーソル生成機能を有する画像ソースにカーソルを生成させる制御を行うことを特徴とするマルチ画像表示方法

。

【請求項5】 前記画像ソース判別工程で、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像の画像ソースが、前記カーソル生成機能を有する画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御工程では、前記カーソル生成機能を有する画像ソースを接続するシリアルバスを介して、前記カーソル生成機能を有する画像ソースに、カーソルの生成を要求することを特徴とする請求項4記載のマルチ画像表示方法。

【請求項6】 接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示方法において、

接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別工程と、

前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御工程と、

前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別工程とを有し、

前記画像ソース判別工程で、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソルの属性情報が所定の記述言語で記述された画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御工程では、前記所定の記述言語で記述されたカーソルの属性情報に基づいて、マルチ画面制御カーソルの大きさ、色、移動量の少なくとも1つを変更することを特徴とするマルチ画像表示方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するため、接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示システムにおいて、接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別手段と、前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御手段と、前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別手段とを備え、前記画像ソース判別手段により、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソル生成機能を有する画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御手段は、前記マルチ画面制御カーソルを非表示にして、前記カーソル生成機能を有する画像ソースにカーソルを生成させる制御を行うことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明は、上記目的を達成するため、接続された複数の画像ソースから入力される複数の画像を表示装置にマルチ画面で表示するマルチ画像表示装置において、接続された各画像ソースの種別を判別する画像ソース判別手段と、前記マルチ画面での入力操作を行うためのマルチ画面制御カーソルを生成して前記マルチ画面に表示し、該マルチ画面制御カーソルの操作に関する制御を行うカーソル制御手段と、前記マルチ画面における前記マルチ画面制御カーソルの表示位置を識別する表示位置識別手段とを備え、前記画像ソース判別手段により、前記マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソルの属性情報が所定の記述言語で記述された画像ソースであると判別された場合に、前記カーソル制御手段は、前記所定の記述言語で記述されたカーソルの属性情報に基づいて、マルチ画面制御カーソルの大きさ、色、移動量の少なくとも1つを変更することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

また、本発明は、上記目的を達成するため、マルチ画像表示方法を提供する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 9 4 】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、マルチ画面で表示される各画像に対する操作を一元的に行うことができる。

また、マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像の画像ソースがカーソル生成機能を有する画像ソースであるときに、マルチ画面制御カーソルを画像ソースのカーソルに切り替えることにより、カーソル生成機能を有する画像ソース側での画像の編集、切替えを、画像ソース側で行うことなく、マルチ画面において行うことができる。

また、マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像の画像ソースが、カーソル生成機能を有する画像ソースである場合、シリアルバスを介して、カーソル生成機能を有する画像ソースに、カーソルの生成を要求することにより、カーソルの生成を画像ソースに簡単に移管することができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

また、本発明によれば、マルチ画面制御カーソルの表示位置に対応する画像ソースが、カーソルの属性情報が所定の記述言語で記述された画像ソースである場合に、所定の記述言語で記述されたカーソルの属性情報に基づいて、マルチ画面制御カーソルの大きさ、色、移動量の少なくとも1つを変更することにより、画面に適した快適なカーソル操作を行うことができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】削除

【補正の内容】